

	下記にあてはまりますか？	手続き内容	必要なもの	本庁舎窓口	該当欄	受付状況
上下水 住宅	水道の使用を中止する	水道使用中止の届出	閉栓手数料600円	11番 上下水道 総務係		
	下水道の使用を中止する	下水道使用中止の届出		☎0242-55-1181		
	転出で下水道の使用人数が減る	下水道使用人数変更の届出		11番 管理係		
	町営住宅に入居している	入居者異動の届出		☎0242-55-1181		

本町で過ごした日々は、お客様にとって少しでも思い出に残るものになったでしょうか？
これからもより良い町づくりを進めながら、またのご来町をお待ちしております。



会津美里町公式ホームページ <https://www.town.aizumisato.fukushima.jp>

手続きチェックリスト

転出

R7.8.25更新

所要時間目安 **30分～90分**

個々の事情や世帯の状況により必要な手続きが変わりますので、所要時間もそれぞれ異なります。
窓口の混雑状況によりお待ちいただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

本庁舎のほか、本郷支所、新鶴支所でも手続きが可能です。



福島県大沼郡
会津美里町

【本庁舎】 〒969-6292 福島県大沼郡会津美里町字新布才地1番地
 【本郷支所】 〒969-6195 福島県大沼郡会津美里町字北川原41番地
 【新鶴支所】 〒969-6495 福島県大沼郡会津美里町鶴野辺字広町740番地

各種手続きの
詳細はこちら



必要なものに記載の「健康保険の資格がわかるもの」とは、下記のいずれか1点となります。

- ・健康保険証
- ・資格情報のお知らせ
- ・資格確認書
- ・マイナポータルの資格情報

会津美里町
LINE 公式アカウント
をご利用ください!

友だち追加方法

方法①：LINEホーム画面から「会津美里町」で検索

方法②：右のバーコードを読み取ってね！



使える! 便利な機能
LINEでできること3選!

☑ 町からの「お知らせ」がLINE通知で届く

🗑️ ごみの出し方をチャットボットで即検索!

💻 便利な「リッチメニュー」で様々な情報を簡単取得

転出後も町の広報を受け取れます♪

	下記にあてはまりますか？	手続き内容	必要なもの	本庁舎窓口	該当欄	受付状況
住民 戸籍	本町から転出する	転出の届出	本人確認書類	3番 住民戸籍係 ☎0242-55-1166		
	マイナンバーカードを持っている	継続利用の案内	マイナンバーカード			
税	原付バイク、小型特殊を所有している	軽自動車の廃車申告	車両の詳細がわかるもの	5番 町税係 ☎0242-55-1166		
	国外に出国する	納税管理人の申告				
	本町に土地・建物を所有している	納税義務者の住所変更				
こども	0歳～18歳までのお子さんがいる	こどもの医療費助成の変更届 (国民健康保険加入者以外)	マイナンバー確認書類、 請求者の口座情報、健康保険の資格がわかるもの	6番 こども家庭支援室 ☎0242-55-1145		
	請求者の職業は公務員以外である	児童手当の消滅届				
	ひとり親である	ひとり親家庭医療の喪失届				
	県外転出の場合	子育て応援パスポートの返還	ファミたんカード			
	児童扶養手当（ひとり親家庭）の資格を持っている方	児童扶養手当の住所変更				
	妊産婦、高校生世代までのお子さんがある場合	転出先に母子健康手帳を提示し、必要な案内を受けてください。				
	町の奨学資金を利用・返還中である	奨学資金制度の住所変更		9番総務係 ☎55-0344		
	お子さんを町内または町外のこども園に通わせている	広域入所もしくは退園案内		9番 こども教育係 ☎55-0344		
障がい	重度心身障がい者医療費の受給資格を持っている	重度心身障がい者医療費の受給資格喪失届	重度心身障がい者医療費受給者証	6番 社会福祉係 ☎0242-55-1145		
	障がいに関する手当（特別障害者、障害児福祉、特別児童扶養手当）を受給している方がいる	障がいに関する手当の住所変更				
介護	65歳以上の方、40歳～64歳で要介護、要支援認定を受けている方	介護保険証、負担割合証、限度額認定証の返還	介護保険証、負担割合証、限度額認定証	8番 高齢者支援係 ☎0242-55-1145		
	住所地特例施設に転出する	転出先で引き続き会津美里町の保険証を使う手続き				
保険 年金	国民健康保険に加入している	資格確認書等の返還	資格確認書等			
	70歳から74歳までの方がいる	高齢受給者証の返還	高齢受給者証			
	修学のために転出する	転出先で引き続き会津美里町の資格確認書等を使う手続き	資格確認書等、修学の方は在学証明書又は合格通知書			
	住所地特例施設に転出する					
	75歳以上の方、または65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している	資格確認書等の返還	資格確認書等	8番 保険年金係 ☎0242-55-1145		
	県内に転出する	異動連絡票の受取				
	県外に転出する	負担区分証明書の受取				
	県外の住所地特例施設に転出する	転出先で引き続き会津美里町の資格確認書等を使う手続き				
	各種認定証（病院での支払額が一定になる証明書）を持っている	限度額適用認定証、特定疾病療養受療証の返還	限度額適用認定証、特定疾病療養受療証			
	国外へ出国する	国保税納税管理人の届出				
		国民年金の任意加入				
		国民年金の脱退				

